

究極の安全を目指した安全衛生強化計画

中期経営計画 (2018～2021)

安全衛生強化計画の目標

安全衛生強化計画

経営理念

◎『安全はすべてに優先する』

当社は、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします

安全基本方針

- 1 「重大事故を防ぐための基本ルールを100%守る」
- 2 「過去の事故・事象と同じことを繰り返さない」
- 3 「それぞれの現場ごと、日ごとの作業のリスクを把握して、予防する」

基本の柱

◎ PDCAサイクルにより安全レベルの向上に努め、お客さま・地域社会・従業員の「究極の安全と安心」を目指す

- 1 重大事故・致命的労災を防止する仕組みの実施
- 2 リスク把握に基づいた計画の策定と作業の実施
- 3 理解・納得し実行できる安全教育の実施
- 4 重大事故・致命的労災の防止等の技術開発

◎労働衛生対策の推進

- 1 過重労働による健康障害防止の環境づくりと措置の推進
- 2 メンタルヘルスケアの推進
- 3 放射線に関する正しい理解と作業環境の事前把握



TOTETSU

(作成 2018年4月)

◎ PDCAサイクルにより安全レベルの向上に努め、お客さま・地域社会・従業員の「究極の安全と安心」を目指す

1 重大事故・致命的労災を防止する仕組みの実施

(1) 重大事故・致命的労災を防止する仕組みの継続実施

「東鉄グループ方式」に基づき、日々の作業実施時、過去の重大事故・致命的労災の要因等から得られた対策を確実に実行する

- ① 鉄道工事に関する安全マネジメントの取組み
 - * 『「重大事故を防止する作業の実施」の具体的な取組みについて』の「作業毎のリスク把握」のフローに基づき実施する
 - * 「ルール・仕組みの制定及び実施」に関する項目
 - * 「ルールの運用・実施状況の確認」に関する項目
 - * 「ルールの見直し」に関する項目
- などについて、「東鉄グループ方式」を基軸として、具体的な役割分担や手順をルールとして明確化し、さらなるPDCAサイクルを継続実施していく
- ② 安全戦略会議において、各主管本部・支店・現場等が安全に関する弱点の克服と課題の共通認識を図り、解決に向けて連携し取り組む
 - ③ 事前安全施工検討（審査）会、月間・週間工程（計画）会議、点呼等において要注カード・ビジュアル教材の活用
 - ④ 支店で週間工程（計画）により全作業の把握と事前の事故防止対策を確認、現場支援

(2) 重大事故・致命的労災防止実行支援

要注意作業に対する現場支援

- ① 事前安全施工検討（審査）会、月間（計画）会議における要注意作業に対する措置の徹底時に使用する要注カードの修正、改善継続
- ② 過去の事故事例による重大事故・致命的労災の悲惨さ、ルールの成り立ちを納得してもらえらるビジュアル教材の作成及び修正継続
- ③ 安全キャラバン等により重大事故・致命的労災防止上の課題を、現場・支店・本社で把握し改善、守れないルールや問題等を改善

(3) 継続実施可能な対策の立案と徹底

- ① 安全推進委員会、安全連絡会議及び各主管本部安全連絡会議
- * 継続実施可能な再発防止対策の検討と決定事項の納得説明
- * 直近の作業に応じて、過去の事故対策による「やるべき実施事項」の再確認と必要により対策の修正及び要注カードの作成・修正をさらに充実
- * 特に繰り返し発生している事例は、これまでの要注カードを集約したうえで「強化要注カード」として再発防止を図る
- ② 支店安全推進委員会（拡大）
- * 支店と現場で再発防止対策の共有と、支店・現場に応じた議論と再発防止対策の徹底
- ③ 災害防止協議会
- * 自現場で必要とする再発防止対策の検討
- * 協働会社事故防止会議へ参加し当社の安全の取組み（東鉄グループ方式）を周知

(4) 事故情報の活用

現場に必要な情報を活用し易く加工し発信

- ① 情報発信側（本社・支店）は、必要な情報・資料に加工し、事故の誘因、実態等を明確にして伝達・発信
- ② 情報受信側（支店・現場）は、必要な情報・資料に限定し、自現場、自作業への具体的な適用で再発防止策の実行

(5) 好事例事象の共有化

- ① 工事施工における異常時等の対応について、社員自らが率先して「列車安全」「お客さま安全」を最優先し、適切に対応した事象を好事例事象として安全推進委員会で紹介し水平展開を行うことで、社員の安全意識とさらなる安全レベルの向上を図る

(6) 作業現場の安全レベルの向上

- ① ハーネス型安全帯、WBGT値測定器、レーザーバリア、風速計、重機接近警報機、埋設物探査機、鉄筋探査機、危険箇所報知アラーム等の安全・保安機器の推奨品の導入検討

(7) 交通事故の防止

- ① 事故削減に向けた「事故削減プログラム」を継続実施
- ② 「自動車運転事故防止対策の徹底について」（27-安企-41）の実施
- ③ 各種「居眠り防止・追突事故対策」について、ソフト・ハード面の充実に努める

2 リスク把握に基づいた計画の策定と作業の実施

(1) リスク把握に基づいた計画の策定

『東鉄グループ方式』による重大事故・致命的労災の再発防止対策を取入れた計画の作成、「10年反省リスト」、「要注カード」、「作業毎のリスク把握の仕組み」に則り、確実に実行できる計画

- ① 事前安全施工審査（検討）会等でのリスクの把握と対策検討
- ② リスク低減が図られた作業手順書の作成
- ③ 支店が月間工程（計画）等から要注意作業を把握
- ④ 支店が週間工程（計画）等から全作業を把握し、注意事項を現場へ支援
- ⑤ 支店・工事所等から工事管理者等に対する要注カードを用いた実施事項等、注意のポイントの徹底・支援
- ⑥ 日々の作業に当たり、要注意作業等の注意のポイントを安全衛生日誌、保安打合せ票等に反映
- ⑦ 過去の事故の悲惨さや重大性を考えながら、重大事故・致命的労災防止に的を絞ったKY・JY活動の実施

(2) リスク把握に基づいた作業の実施

日々の作業別に選定した注意事項、安全推進委員会徹底事項を確認し作業実施

- ① 要注カードによる注意事項、安全推進委員会徹底事項の把握と実施
- ② 安全衛生日誌、保安3点セット（保安打合せ票、線閉計画・保守用車使用、跡確認略図）の確認と実施
- ③ 二重安全措置の確実な実施
- ④ 作業手順書に基づき確実な作業を実施
- ⑤ 仕上り確認、跡確認（建築限界内支障物・作業員の退出）、旅客公衆の安全確保の確実な実施
- ⑥ 工事所長、支店・本社幹部による現場確認時に、安全推進委員会徹底事項の遵守状況の点検を行い、PDCAサイクルにより必要な支援や改善を実施

3 理解・納得し実行できる安全教育の実施

① 重大事故・致命的労災におけるミス・錯覚・思い込みに至る状況と背景を分析し、ビジュアル教材・eラーニング・VR訓練設備等を活用する事で、ルールの成り立ちや実施必要事項の理解納得

- * 基本ルールを100%守るための理解度の向上と再教育による徹底
- * 自社・自箇所に該当する作業・事象に特化した教育の実施
- * 鉄道工事経験の少ない作業員への特異性、危険性の入場前教育の充実
- * 線閉手続、列車防護訓練、脱線復旧訓練、VR訓練設備活用等、シミュレーション型訓練の実施
- ② 当社の過去の重大事故・致命的労災事故の再発防止・風化防止教育を新入社員研修・年次研修で実施
- ③ 新研修センターにおけるカリキュラム策定及び訓練設備等の検討
- * 安全体感教育施設
- * 安全実地訓練施設
- * 事故の展示施設（安全の基）の充実

4 重大事故・致命的労災防止等の技術開発

(1) 技術開発の目標設定

- ① 開発の目標レベルを具体的に設定し、実用化を踏まえたコストも意識する
- ② 開発のスケジュール管理を行い、改良改善・継続・中止等を戦略的にPDCAサイクルを循環させ推進する

(2) 技術開発の実行確認と支援

- ① 年2回（9月、2月）開催し、開発件名の選定、優先順位、開発予算の決定、開発の進捗状況、開発の完了見込等戦略的な議論を行い、経営に資する技術開発の推進・支援

(3) 技術開発のための実験設備の検討

- ① 新研修センター設立に合わせて、軌道、分岐器、ホーム、トンネル、足場仮設設備等の開発に必要な実験設備の設置を検討する

◎労働衛生対策の推進

1 過重労働による健康障害防止の環境づくりと措置の推進

長時間にわたる過重労働は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられていることから、疲労の回復ができないような長時間にわたる過重労働防止に努めると共に、健康管理を適切に実施する。また、働き方改革の取組みにより、労働衛生環境の改善に努める

2 メンタルヘルスケアの推進

メンタルヘルス不調への対応のみならず、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた心の健康づくりに取り組む

3 放射線に関する正しい理解と作業環境の事前把握

- * 除染電離計(略称)に基づく、従事者の線量確認・特殊健康診断の確実な実施

- ・ 重大事故“ゼロ”
- ・ 致命的労災“ゼロ”
- ・ 準重大事故・準致命的労災“ゼロ”
- ・ 重大事故につながる事象は、2件以下
- ・ 工事運転事象は、4件以下
- ・ 交通死亡事故“ゼロ”
- ・ 過重労働による健康障害“ゼロ”

- ◎ 列車の脱線・衝突等の事故“ゼロ”
- ◎ 鉄道旅客、一般公衆の死傷事故“ゼロ”
- ◎ 社員(協力会社社員含む)の死亡事故“ゼロ”

技術開発の基本方針

- (1) 安全・品質の確保
- (2) 作業の機械化等による生産性向上
- (3) PDCAによるさらなる業務改善